

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

◎ 日 時： 令和4年11月28日（月）  
令和4年12月6日（火）  
13時30分～15時

◎ 会 場： ハローワーク鈴鹿 2階会議室  
鈴鹿市神戸9-13-3



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

定員  
各15名

◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について  
90分（講義75分、質疑応答15分程度）を予定。

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆当講座に参加できない場合や社員研修の一環として講座を活用いただく場合には“出前講座”として、講師が出張いたしますので、ご連絡下さい。（講師料等不要）



ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。
- コロナ感染症対策に基づき実施することとしますが、感染状況に応じて講座を中止する場合があります。

お問い合わせ先：ハローワーク鈴鹿 専門援助部門 TEL 059-382-8609 部門コード 43#



主催：三重労働局・ハローワーク

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

## 参加申込書

◆ご希望の日程に○をつけて下さい

申込期限：各日程前日まで

11月28日（月）

・

12月6日（火）

◆ご参加の方について、ご記入下さい

事業所名：	
所在地：	
電話番号：	
役職名	氏名

◆お申込・お問い合わせ

《申込先》 ハローワーク鈴鹿 専門援助部門

〒513-8609 鈴鹿市神戸9-13-3

**FAX：059-383-5594**

\*上記参加申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込下さい。

お問い合わせ・内容に  
関してはこちらまで

ハローワーク鈴鹿 専門援助部門

**TEL：059-382-8609**

部門コード 43#